

令和6年度事業計画書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

特定非営利活動法人 宮崎文化本舗

1. 事業活動方針

2000年10月に設立した当法人は、今期で創業25年を迎える。この四半世紀の間に社会を取り巻く状況は大きな変革期を向かえている。世界の秩序も然り、我が国そして当法人の活動拠点である宮崎県でも、その変化は顕著である。

政治不信、戦争や円高による物価高、少子高齢化等、我々が面している社会課題はこれまでになく多様化している。

しかし、これを本当に課題と実感している市民はどれだけいるのだろうか？社会の課題を自分事として考え、その解決策を提案し実行に移す人材の創出が急務であることをベースに令和6年度の各事業に取り組むことを目標に据え、やりたいことと、やらねばならないことを検証しつつ法人の運営に努めるものである。

2. 事業内容

① 特定非営利活動に係る事業

ア. 文化、芸術又はスポーツの振興を図る事業

- 宮崎キネマ館多目的ホール運営事業
- みやざき文化村の代表構成員としてみやざきアートセンターの指定管理及び宮崎市美術展の企画運営
- 多目的ホール等の貸館事業
- 宮崎映画祭事務局事業
- みやざき国際ストリート音楽祭2024事務局事業
- 映像制作に関するコーディネート事業

イ. 市民活動に関する連絡、助言、援助を行う事業

- 映像ソフトの貸出に関するコーディネート事業
- みやざきNPOハウス運営事業
- 市民活動情報（団体情報・催し情報など）の収集・発信
- 宮崎県NPO活動支援センター事業
- みやざきNPO・協働支援センター事業
- 宮崎市民活動センター事業
- 県庁見学ツアーに関する業務委託
- 休眠預金活用に関する事業_実行団体_コレクティブインパクトを生み出すローカルファンド事業_宮崎県版地域創造ファンド整備プロジェクト

ウ. まちづくりの推進を図る活動

- 宮崎市自然休養村センター指定管理業務受託
- 宮崎市萩の台公園指定管理業務受託
- みやざきアートセンター指定管理業務受託
- みやざきフラワーロード・ネットワークの事務局代行事業
- 道守みやざき会議事務局運営
- 高千穂通りを愉しくする会事務局運営
- 宮崎県地域づくりネットワーク協議会事務局運営
- 花ボラネットみやざき事務局運営
- 宮崎県指定住宅確保要配慮者居住支援法人にかかる事業

エ. 環境の保全を図る活動

- 九州環境パートナーシップオフィス運営支援業務
- 宮崎県環境情報センター事業

オ. 国際協力の活動

- 宮崎市・バージニアビーチ市姉妹都市協会の事務局

カ. 情報化社会の発展を図る事業

- リモートを活用した企画運営補助
- 出版やITを使った市民活動等の情報発信

キ. 経済活動の活性化を図る事業

- ソーシャル（コミュニティ）・ビジネスの研究・啓発事業
- 九州ソーシャルビジネス促進協議会の事務局運営補助
- 森のおもちゃ・ろっ木—販売事業
- コイヤ協議会事務局運営事業
- 令和6年度森林産業イノベーション人材創出モデル事業

ク. 災害復旧・復興支援活動

- 災害復旧・復興支援活動にかかわる事業
- 防災にかかわる事業

② 事務局コーディネート事業

ア. みやざき国際ストリート音楽祭事務局事業

イ. 宮崎映画祭における事務局代行

ウ. みやざきフィルムコミッション機能強化事業

エ. 地域づくり団体全国研修交流会宮崎大会事務局事業

オ. その他市民活動団体へのコーディネート事業

③ 広報事業

ア. 定期的な情報誌の発行により広報活動を行う。

イ. インターネット等による広報活動を行う。

④ 情報収集・発信、出版事業

ア. IT等を活用した情報収集・発信事業

イ. 地域の素材を活用した出版事業

⑤ その他

・ 理事会で承認された事業